

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 佐藤
日 時	令和2年9月15日(火曜日)		開 議 午前 10時 00分 閉 議 午後 1時 41分
出席委員	◎菱田、○赤坂、田中、小川、奥野、藤本、竹田、(齊藤議長)		
出席理事者	【市長公室】鳥山シティプロモーション担当室長 【産業観光部】吉村部長 [商工観光課]三宅課長、栗林観光担当課長、坂田商工振興係長、橋本観光振興係長 [光秀大河推進課]松本課長 [農林振興課]笹原課長 [農地整備課]並河課長 【まちづくり推進部】並河部長、関事業担当部長 [都市計画課]関口課長 [都市整備課]山内課長、石田区画整理担当課長 [まちづくり交通課]伊豆田課長 [桂川・道路整備課]信部課長 [土木管理課]澤田課長 [建築住宅課]内藤課長 【上下水道部】阿久根部長 [総務・経営課]西田課長、人見副課長 [水道課]清水課長、吉村副課長		
出席事務局	山内事務局長、佐藤主任		
傍聴者	市民3名	報道関係者0名	議員7名(長澤、三上、富谷、平本、並河、山本、松山)

会 議 の 概 要

10:00

- 1 開議 (菱田委員長あいさつ)
- 2 事務局日程説明
- 3 所管分付託議案審査(説明～質疑)

[上下水道部入室]

(1) 第4号議案 令和2年度亀岡市水道事業会計補正予算(第1号)

- ・上下水道部長あいさつ
- ・水道課長説明

10:04

[質疑なし]

10:05

[上下水道部退室]

[産業観光部入室]

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)所管分
(産業観光部所管分)

- ・産業観光部長あいさつ
- ・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

10:30

[質疑]

<菱田委員長>

質疑に入る前に、先ほど、37ページの観光推進経費のところ、多くの補助金事業について、口頭で説明されたが、こういう場合は別途資料を提出いただくようお願いしておく。今後、決算関係も審査するが、その際も、委員から質問がしやすいように、説明資料の充実をお願いする。

<竹田委員>

33ページ、畜産振興関係経費増の500万円の交付金について、亀岡牛の需要低迷という話だが、何がどれだけ減って、どうしてこの数字が出てきたのか詳細な説明をお願いする。

<農林振興課長>

亀岡牛の出荷調整で、令和元年の4~6月の出荷頭数が149頭になる。今年度の同月では87頭の出荷で、3カ月で62頭の出荷調整をされている。この頭数を基にして、月平均20頭で飼料費として、1頭当たり2万円であるので、2万円×20頭×12カ月で480万円として、500万円の支援をさせていただく。

<竹田委員>

これは、餌代なのか。

<農林振興課長>

餌代がかさんできているため、支援させていただいている。

<竹田委員>

これからどのような状況になるか分からないが、亀岡のブランド牛を守っていくために、これからも手厚い支援をお願いする。

<農林振興課長>

国の方からもいろいろな補助があるかと思われるので、研究しながら支援していく。

<田中委員>

33ページ、畜産振興関係経費増の交付金について、肥育農家で作っている株式会社に500万円が交付されるが、そこから、各肥育農家へはどのように割り振られるのか。

<農林振興課長>

6農家で作られている株式会社で、出荷調整をまとめられ、算定させていただいて、振り分けてもらっている。

<田中委員>

各農家から持続化給付金を申請していないのか。

<農林振興課長>

株式会社でまとめて申請されている。

<田中委員>

適正に申請されて、給付金が各農家に入っているのか。

<農林振興課長>

振込までは確認できていない。

<田中委員>

33ページ、森林活用推進事業経費増の業務委託は、どこに委託して、遊具はどこに設置するのか。

<農林振興課長>

遊具は本梅こども園で設置を計画されている。委託は木材関係のところである。

<田中委員>

37ページ、商工業振興対策経費増について、交付金で1億2,400万円と大きな金額になるが、これまでに関係する商工団体と事前に協議したのか。

<商工観光課長>

当該事業は、事業の設計自体は市で行っている。先日も亀岡市商店街連盟と亀岡商業協同組合とお話をさせていただいた。今回、市でこの事業をするにあたって、自分たちも頑張らなければならないということで、各商店街で売り出しをする計画をさせていただいている。そういった意見を踏まえつつ、事業がうまく進むように準備しているところである。

<田中委員>

亀岡市商店街連盟との協議内容は直接聞いたが、亀岡商業協同組合との協議内容は。

<商工観光課長>

市から、亀岡商業協同組合に、ふれあいカードの活用を提案している。市で発行するクーポン券をふれあいカードにチャージできないか考えている。法的な関係もあるので、調査中ではあるが、ふれあいカードの活用につなげられればと考えているところである。

<田中委員>

いつから配布するのか。

<商工観光課長>

11月2日の全戸配布に合わせて配布する。12月末までを利用期間とする。年末の商戦期を見据えて活用していく。

<田中委員>

まだ、配布までに1カ月余りあるので、それまでには、ふれあいカードの関係も整理させていただいて、できるだけ要望に沿うようにしてほしい。また、自治会を通じて配布ということだが、自治会未加入者についての周知方法は。

<商工観光課長>

今亀岡市が持っている、あらゆるツールを活用して情報発信していく。ラインについても現在1万2,000人とつながっているので、それらSNS等を活用していく。

<田中委員>

そのような知る手段のない人をどうするかが大きな問題であると思う。特別に考えていただいて、クーポン券は税金が財源であるので、全ての市民に行き渡るように考えていただきたいと思うがどうか。

<商工観光課長>

あらゆるツールを使って実施していきたいと考える。

<藤本委員>

クーポン券の使用方法は書いてあるのか。

<商工観光課長>

クーポン券の1枚ずつに記入する予定である。

<藤本委員>

ふれあいカードにクーポン券をチャージできるようにすることだが、ふれあいカードは金券であるのに問題ないのか。

<商工観光課長>

法律上問題ないと認識している。

<藤本委員>

クーポン券は、使わなくても損にならないため、使われず経済効果が低いように思う。南丹市や京丹波町などのように商品券ならば、多くの人に買ってもらって、使ってもらえると考えるが、このクーポン券でどのくらいの経済効果を発生させようとしているのか。

<商工観光課長>

商品券事業は、経費が多くかかる。亀岡市ではクーポン券事業を行い、限られた予算の中で、できるだけ経費を抑えて経済を活性化させようとしている。クーポン券事業の経費は印刷費が主なものであり、経費を抑えるために、換金についても職員で全て対応している。行政がすることなので、費用対効果を問われて当然であるが、感染対策と経済対策の相反する対策を考えながらいろいろな事業を実施している。市民を介しての経済対策のため、市民の協力を得て実施していく必要があると思っている。これらのことから、成果の数値目標を出すのは難しいと考える。

<藤本委員>

商品券にした場合、手間と経費がかかるが、経費も国の補助金で賄えるので、着実に効果が得られる。クーポン券は使っても使わなくてもよいから、効果が得られないと思うがどうか。

<商工観光課長>

今回の9月補正は、ほぼコロナ対策に係る国の臨時交付金であるが、いろいろな分野でいろいろな事業をしていくことになる。亀岡市では、11億円ほどの交付金に対して、13億円の事業がある。その中で、経済対策として当課で確保した。当課の要望が全て通るわけではないので、限られた予算の中で、できるだけ利用していただけるように考えている。今までのクーポン券はポスティングにより、チラシと間違えて捨てられていたと聞いたので、今回は自治会配布にさせていただいた。一定安心して使っていただけるのではないかと感じている。

<奥野委員>

全戸配布の流れは。

<商工観光課長>

自治会加入者には自治会から配布いただく、未加入者は、自治会または、市役所に取りに行っていただく。災害等のことを考え、自治会の所在地を知ってもらい、つながりを持ってもらおうと考えている。

<奥野委員>

自治会未加入者がクーポン券を取りに来られない場合どうなるのか。

<商工観光課長>

取りに来ていただけるように、広報紙やSNS等で周知していく。

<奥野委員>

SNS等を見ることができない方にも配布できるような仕組みを作ってもらいたい。

<小川委員>

周知徹底をお願いします。また、自治会未加入者が自治会に取りに来られた場合の対

応を、しっかり各自治会と協議していただきたい。市役所内の案内もしっかりしてほしい。

<商工観光課長>

できる限り対応していく。

<竹田委員>

自治会配布すれば、いつ手元にクーポン券が行き渡ると予想しているのか。

<商工観光課長>

自治会によって違うが、遅いところなら、1週間～10日かかっていると聞く。そのあたりは今後の自治委員会議でお願いしていく。

<竹田委員>

早く渡す方法を考える必要がある。経済対策ならば急がなければならない。

今回の対象事業者の見込みは増えるのか。

<商工観光課長>

市内の飲食店、各組織に入っている店舗を対象にしているため、前回よりは増えると考える。議員ご指摘のとおり、スピード感を持ってやるのが経済対策だと思っている。少しでも早くという思いで自治会配布をさせていただきたいと思っている。

<竹田委員>

迅速に、財源以上に経済効果が得られるように願います。

<藤本委員>

自治会未加入者が自治会にクーポン券を取りに来られた場合に、自治会加入を勧誘されるのか。

<商工観光課長>

地域によって対応は異なるが、自治会に入るかどうかは、個人の意思だと言っておられる自治会長もおられるし、少しでも自治会の認識を持ってもらいたいと考えられる自治会長もおられる。

<赤坂副委員長>

関係事業所と今後打ち合わせを細かくやっていくのか。

<商工観光課長>

そのとおりである。

<赤坂副委員長>

私からすれば、うちメシ、そとメシクーポンは失敗していたと思うので、今度は失敗できない。できるだけ全員に利用してもらおうようにしてもらいたい。商店街などの商売のプロの意見をしっかり聞いて実施してもらいたい。経済効果を上げるために同じ目線で密に協力してやってもらいたい。

<菱田委員長>

取扱店について、どのように決定するのか。

<商工観光課長>

大型店とチェーン店を除く、市内で活動している個店を対象としている。組織を介しての連絡とHPでの募集を行う。

<菱田委員長>

取扱期間と周知はどのようにするのか。

<商工観光課長>

周知は、すでに一部行っている。10月中旬をめぐりに、クーポン券を作成し、店舗名の記入等を考えている。ぎりぎりまで募集を行って、一店でも多くの参加を促していく。

<菱田委員長>

どのように啓発していくかが重要になってくるので、取扱店であることが分かるような工夫を店舗にしてほしい。

<商工観光課長>

店頭にステッカー等を貼っていただいて、発信をしていただく予定にしている。

<産業観光部長>

いろいろとご指摘をいただき、できるだけ成功するように取り組んでいきたい。利用率を上げることは、難しくないと考える。しかし、利用率を上げると特定の店舗ばかりが利用されることになって、本当に支援が必要な店舗に支援が行き届かないことになってしまう。利用率の向上を目指すとともに経済効果とのバランスを取りながら取り組んでいきたい。

<田中委員>

37ページ、「麒麟がくる」推進事業経費増の補助金の算出根拠は。

<光秀大河推進課長>

当初、京都亀岡大河ドラマ館の来館者数を50万人と見込んで、チケット代が大人600円、子ども300円、平均として400円×50万人で、2億円の収入を見込んでいた。しかし、コロナにより大きく収入が減り、来館者数を15万人に下方修正したため、1億5,000万円の収入が見込めず、今回補助金として補正予算に計上させていただいた。今後の必要経費については、十分精査していきたい。

<田中委員>

この補助金は実行委員会に渡すのか。そこから、指定管理している近畿ツーリストに渡すのか。

<光秀大河推進課長>

ドラマ館の設営に関しては、2年間の契約をしているNHKエンタープライズに渡す。また、今後の運営に関しては、実行委員会から近畿ツーリストに渡す。

<田中委員>

展示内容がこれから何回か変わるが、その分はNHKエンタープライズと契約済みなのか、新たに費用が発生するのか。

<光秀大河推進課長>

基本的には現在の契約に入っていたが、経費をできる限り落としている。第2弾のクラウドファンディングを実施し、経費に入れていこうと考えている。当初は年4回のリニューアルを予定していたが、2回に減らすことにより経費を落とした。

<小川委員>

31ページ、雇用対策経費増のWebライター育成講座について、どのような方を対象に、どのような効果を見込んでいるのか。

<商工観光課長>

市民が対象で、ネット上で文書や原稿を作る技術を身に付けてもらうことを目的に、Webライターの育成ともう少し踏み込んだプログラムを考えていただく予定にしている。

<小川委員>

どのような方に講座を受けていただくのか。

<商工観光課長>

これを仕事や副業にさせていただけるよう取り組んでもらい、広く技術を習得することにより、次へいろいろな方につなげていただければと考える。

<奥野委員>

- 51 ページ、現年農業用施設災害復旧事業費増の15カ所はどこか。
- <農地整備課長>
東・西別院町、篠町、宮前町である。
- <菱田委員長>
これと、現年林業用施設災害復旧事業費増の3カ所と併せて一覧表を出してほしい。
- <農地整備課長>
承知した。
- <藤本委員>
31 ページ、雇用対策経費増の対象は何名を想定しているのか。
- <商工観光課長>
100人を想定している。だいたい1つの講座が1万5,000円ぐらいで、その内、2分の1補助で7,500円、2万円の講座なら1万円を補助する。上限は1万円である。
- <赤坂副委員長>
37 ページ、「麒麟がくる」推進事業経費増について、亀岡につなげていくような施策を考えているのか。
- <光秀大河推進課長>
当初、KPI（重要業績評価指標）を50万人に設定していたが、コロナのため、亀岡をいかにPRしていくかに切り替えていく。今後、亀岡を全国に発信できたかの認知度をはかり、いかに亀岡を発信していくのか、キャンペーンやプロモーションを打っていききたい。
- <赤坂副委員長>
ドラマ館の隣でイベント等もできるので、コラボしながら活用して行ってほしい。もっと真剣に頑張っ、同じ目線で取り組んでいただきたい。
- <産業観光部長>
しっかりと取り組んでいきたいと思っている。利用率も経済効果ももっと上げたいという思いで制度設計している。市の事業をきっかけとして、事業者も連動して取り組んでいただきたいと考える。頑張っていくので応援いただきたい。
- <赤坂副委員長>
事業者も当然頑張らなければならない。そことうまくタッグを組んでやってもらいたい。
- <農地整備課>
先ほどの奥野議員からの質疑について、箇所数が分かったのでお答えさせていただく。農業のほうは、西別院町が6カ所、東別院町が5カ所、篠町が3カ所、宮前町1カ所、合計15カ所。林業のほうは、千歳町が2カ所、篠町が1カ所、合計3カ所である。これらは、あくまでも小規模災害の届出によるものである。
- <菱田委員長>
これに関して、先ほど資料提供を依頼したが、なしとする。

11 : 26

[産業観光部退室]

[まちづくり推進部入室]

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)所管分
(まちづくり推進部所管分)

- ・まちづくり推進部長あいさつ
- ・所管課長順次説明(歳出歳入一括)

11:43

[質疑]

<田中委員>

19ページ、バス交通関連経費増について、タクシーとバスの補助金の内訳は。

<まちづくり交通課長>

京阪京都交通に、2,683万2,000円、京都タクシーに、221万3,000円である。

<田中委員>

41ページ、住宅管理経費増について、町畑住宅の8部屋を修繕し、車垣内住宅から4件引っ越しすることだが、町畑住宅の残り4部屋はどうなるのか。

<建築住宅課長>

町畑住宅の8部屋の修繕については、修繕の程度が違い、今年度中に修繕が完了する部屋が4部屋である。残りの4部屋については、修繕に日数を要するため、来年度に経費を計上させていただく。車垣内住宅についても、来年度に除却に要する費用を計上させていただく。

<田中委員>

車垣内住宅は全部除却なのか。

<建築住宅課長>

そのとおりである。

<田中委員>

跡地の活用は十分考えていただきたい。要望としておく。

<藤本委員>

39ページ、公園緑地管理経費増について、亀岡運動公園、亀岡運動公園プール、さくら公園は、全て同じ指定管理者なのか。

<都市整備課長>

4月1日から、3カ所とも亀岡市パーク commons である。

<藤本委員>

業務委託料4,380万円の内訳は。

<都市整備課長>

亀岡運動公園とさくら公園のキャンセルが、736件で380万円、プールの減収が4,000万円で合計4,380万円である。

<赤坂副委員長>

41ページ、住宅管理経費増について、現在空きは何部屋あるのか。

<建築住宅課長>

現在105部屋である。

<赤坂副委員長>

105部屋のうち、何部屋直すのか。

<建築住宅課長>

11部屋である。

<赤坂副委員長>

105部屋は空き過ぎだと思うが、待っている人も多くいると聞く。できるだけ早く入居してもらえないのか。

<建築住宅課長>

今回修繕するつつじヶ丘住宅については、人気があり応募も多いが、その他の住宅については、立地等の条件により、応募がない場合がある。今後、応募してもらえるよう検討していきたい。

<赤坂副委員長>

PRして、空き部屋をなくすよう頑張ってもらいたい。要望としておく。

次に、39ページ、公園緑地管理経費増について、プールの減収による4,000万円の業務委託料は高すぎると感じるがどうか。

<都市整備課長>

亀岡運動公園プールについては、例年多くの方に来ていただいている。コロナがなければ、例年5,600万円ぐらいの利用料の収入がある。平常時より、4,000万円ほどの収入減になったため、その分についての支援が必要であると考えている。

11:53

(2) 第46号議案 住居表示を実施すべき市街地の区域及び
当該区域内の住居表示の方法について (大井町)

・都市整備課区画整理担当課長説明

[質疑なし]

11:55

(3) 第47号議案 市道路線の認定及び変更について

・土木管理課長説明

[質疑なし]

11:57

[まちづくり推進部退室]
<休憩 11:59~13:00>

[委員間討議]

<田中委員>

討論に入る前に、先ほど審査した件について会派会議を行った。その結果、商工業振興対策経費のクーポン券について、自治会を通じて配布するが、誰が取りに来た

かチェックできるのかどうか。悪く言えば、2重に取りに来られる人もあるかもしれない。その辺のチェックをどうするのかをはっきりさせる必要があると考える。可能ならば、執行部に聞いていただきたい。

<菱田委員長>

田中委員から、疑義があるのでただしたいとのことだが意見はあるか。

<奥野委員>

自治会未加入者が、クーポン券を取りに来られても住人であるかどうか分からないので、世帯表等を配るなどしてチェックする必要があると思う。

<赤坂副委員長>

まだ、想定できていないと思う。提案して、回答を求めればよいと思う。

<竹田委員>

委員間討議に切り替えてはどうか。

<菱田委員長>

委員間討議に切り替える。商工業振興対策経費について委員間討議を行う。ポイントは経済効果もあるが、「いかに正確に配布するか」でよいか。

<田中委員>

経済効果は前提として、全ての市民にクーポン券を行き渡るようにどのようにしていくのが大前提となる。

<菱田委員長>

ここですぐに答えが出せるものではないが、場合によっては、再度理事者を呼んで再質問をさせていただく。意見はあるか。

<藤本委員>

自治会連合会を通して、市長から自治会長に説明をしていただき、各自治会に持って帰ってもらい、配布いただくことになっている。自治会から未加入者に届けてもらえばよいと考えるが、明確になっていないと危惧する。事業をするならば、経済効果の目標を掲げるべきである。

<竹田委員>

田中委員が言われたことは危惧されると考えるが、予算自体に反対すべきではないと思っている。そのように危惧することは、この後の委員長報告程度で押さえてもらおうとしていた。しかし、賛否に関わるとするならば、理事者に再度質疑するなどすべきであると考ええる。

<小川委員>

当初の説明で予算に関しては、一定理解できた。マニュアルを作り、自治会と相談してもらえればと思う。賛否に関わるならば、もう一度理事者に確認してもよいと考える。

<奥野委員>

予算は必要であると考ええる。自治会未加入者にもクーポン券が行き渡る方法をしっかり示してほしい。

<赤坂副委員長>

委員長報告に入れてもらうことを考えていた。チェック体制のマニュアルはすぐにはできないと思う。

<田中委員>

予算自体に反対するつもりはないが、チェック体制を執行部から再度聞いていただきたい。

<菱田委員長>

再度、執行部に来ていただき、説明いただくこととする。

<休憩 13:12～13:15>

<菱田委員長>

本委員会に付託された全ての議案について審議を行った後に、委員間討議を実施した。その中で、商工業振興対策経費のクーポン券配布について、「自治会未加入者の配布方法に関して明確な答弁がなかったため疑義が残る」との意見があったため、理事者に再度出席いただいたところである。これについて説明を求める。

<商工観光課長>

具体的にどうするかは、まだ詰められていない。10月の自治委員会議において、自治会長に諮らせていただき、ご意見をいただく予定をしている。自治会未加入者に、自治会で氏名や住所等を書いていただくことは、個人情報の取扱等で難しいところはあるが、せめて、氏名だけでも控えていただいて、渡していただこうと考えている。

<菱田委員長>

「経済効果を確実にし、正確に、全世帯にクーポン券を配布するために、郵送してはどうか」という意見があるが、今後どのように進めていくのか。

<産業観光部長>

多くの課題を事前に想定しているが、自治会と住民のコミュニティを深めていただくための効果もねらっているので、郵送ではなく、自治会配布により、よりよい方策を突き詰めていきたいと考える。

<菱田委員長>

委員会としての心配は事業が終わってから「そんなん知らなかった。誰も言ってくれなかった」と言われたり、重複でクーポン券をもらったり、市外の人がもらったりされないかである。そのようなところのチェックを正確にして、多くの市民の皆さんに届けて、経済効果を高めることが重要である。

<赤坂副委員長>

マニュアル的なものを出してほしい。

<産業観光部長>

全ての自治会と内容について調整はできていないが、全戸分のクーポン券を配布して、自治会の加入、未加入に関係なく配布いただけるのが理想だと考える。しかし、自治会によっていろいろな問題があるので、それに対応することは難しいと考える。

<赤坂副委員長>

いろいろな自治会に対応できるような、マニュアルを作っていただきたいと思う。

<産業観光部長>

実施にあたっては、マニュアルのようなものを示して、進めていきたいと思う。

<菱田委員長>

そのマニュアルを当委員会に提出いただけるのか。

<産業観光部長>

まずは、直近の自治委員会議の幹事会で提案させていただいて、その後、自治委員会議に上げて議論いただきたいと考える。それまでには、市としての考えをしっかりと整理して作成したいと考えるので、出来次第届ける。

<田中委員>

時間が足りないかもしれないが、予算として提案してくる以上は、どのようにやっ

ていくのか、また相手があるのならば、相手の了解も得てやるのが当然である。「予算があるので、議会の了承を得られれば、これから考える」ではだめだと思う。

13 : 27

4 討論～採決

[討論なし]

[採決]

- ・ 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）所管分
可決・全員
- ・ 第4号議案 令和2年度亀岡市水道事業会計補正予算（第1号）
可決・全員
- ・ 第46号議案 住居表示を実施すべき市街地の区域及び
当該区域内の住居表示の方法について（大井町）
可決・全員
- ・ 第47号議案 市道路線の認定及び変更について
可決・全員

[指摘要望事項等]

<竹田委員>

商工業振興対策経費のクーポン券の配布方法について、指摘要望していただきたい。また、ふれあいカードのチャージ機能については、委員長報告の中に入れていただきたい。

<小川委員>

いろいろな意見が出ていたので、集約して委員長報告の中に入れていただきたい。

<藤本委員>

竹田委員と同じく、委員長報告の中に、その2点について入れていただきたい。先ほどの配布方法についてのマニュアルについて、いつできるのか委員長のほうで確認していただきたい。

<菱田委員長>

承知した。

<赤坂副委員長>

住宅管理経費について、待っている方がたくさんおられるので、早く修繕して募集できるようにしてもらいたい。

<奥野委員>

全体を通して、もう少し詳細な説明をしていただきたい。

<菱田委員長>

当委員会として、商工業振興対策経費について、「クーポン券の配布をいかに徹底

できるか」、「ふれあいカードのチャージ機能について適切に対処されたい」、また、住宅管理経費について、「市営住宅の入居にあたっては、より迅速に対応できるように取り組まれたい」との3点について意見が出た。商工業振興対策経費の2点については、指摘要望として、市営住宅については、委員長報告の中で意見として取り入れることとするがよいか。

(了)

文言は正副委員長に一任願う。(了)

5 要望について

(1) 亀岡運動公園陸上競技場改修に関する要望書

<菱田委員長>

お手元配布のとおり、亀岡運動公園陸上競技場改修に関する要望書が提出された。当委員会としてどのように取り扱うこととするか。

<赤坂副委員長>

できるところとできないところがあるので、そこを分けたい。

<菱田委員長>

本件については、要望が多岐に渡るので、理事者にこの要望書を渡して、理事者の考えを聞く機会を作り、今後継続して取り扱うこととする。

(了)

6 その他

(1) 議会だよりの掲載内容について

<菱田委員長>

スペースの都合上、1～2項目程度で抽出を願う。意見はあるか。

<小川委員>

質疑等が多かった、商工業振興対策経費がよいと思う。

<菱田委員長>

商工業振興対策経費の1点に絞ることとする。

(了)

文言は正副委員長に一任願う。(了)

～散会 13：41